

小作調停の申立は、元金二百圓の元金に三百圓の利子を拂ひ込んで居るなら元金を百圓に預けるをうして其の百圓を借り主が向ふ五ヶ年間に一ヶ年間に二十圓づゝ支拂へと云ふ調停條件で片付いたのである、手續は至極簡單である組合員ならば組合の方で一切の手續をしてやることになつて居ります

是れを申請する時は有りの儘を甲立てる事である判事の前であるからとか裁判所であるからとか云つて遠慮して居たら自分の不利となる調停條件の支拂方法でも何月何日迄に支拂ひますと云ふ様に日を決定すれば不利益である調停條件は前にも云つた様に裁判の判決と同様な効力があるから其の日が來て支拂はない時は差押を執行せらるゝのである

小作調停でも此の點を心得て置かねば小作人に不利益である茨城縣では調停條件不履行で遣られたのである

租人 謝開會 藤岡出張所

法人 協調會 藤岡出張所

小作調停の申立は、元金二百圓の元金に三百圓の利子を拂ひ込んで居るなら元金を百圓に預けるをうして其の百圓を借り主が向ふ五ヶ年間に一ヶ年間に二十圓づゝ支拂へと云ふ調停條件で片付いたのである、手續は至極簡單である組合員ならば組合の方で一切の手續をしてやることになつて居ります

是れを申請する時は有りの儘を甲立てる事である判事の前であるからとか裁判所であるからとか云つて遠慮して居たら自分の不利となる調停條件の支拂方法でも何月何日迄に支拂ひますと云ふ様に日を決定すれば不利益である調停條件は前にも云つた様に裁判の判決と同様な効力があるから其の日が來て支拂はない時は差押を執行せらるゝのである

小作調停でも此の點を心得て置かねば小作人に不利益である茨城縣では調停條件不履行で遣られたのである